広　報　資　料
令和７年５月７日
和歌山北警察署

感謝状の贈呈について（特殊詐欺被害の未然防止）

１　日時
令和７年５月13日（火）午後２時から

２　場所
和歌山北警察署　署長室

３　感謝状を受けられる方
セブンイレブン楠見中西店
オーナー　長谷川　翼（はせがわ　つばさ）さん
パート店員　田上　裕子（たのうえ　ゆうこ）さん

４　被害を防いだ状況
令和７年４月３日午後０時40分ころ、セブンイレブン楠見中西店に高齢の女性客が「アップルギフトカード１万円分を買いたい。」と言って来店しました。
長谷川さんと田上さんは、女性客にアップルギフトカードの利用目的等を確認しましたが、要領を得ない内容であったため、女性客を説得の上、女性客のスマートフォンに保存されていたＳＮＳの履歴を確認したところ、女性客が詐欺被害に遭っている可能性が高いと判断し、警察に通報して被害を未然に防いだものです。
なお、後に女性客から聴取した結果、「２億円の遺産を管理してくれれば３千万円を支払う。その手数料に１万円のアップルギフトカードが必要と言われた。」との説明であり、女性客は詐欺被害に遭う直前であったことが明らかになりました。

５　参考
当日取材される方は、贈呈式の開始５分前までにお越しください。